

平成 21 年 7 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社コスモスイニシア
代表者名 代表取締役社長 町田 公志
(JASDAQ コード 8844)
問合せ先 経営企画部長 野崎 勇一
(TEL. 03-3580-2680)

事業再生ADR 手続の進捗状況に関するお知らせ

当社は、平成21年4月28日付で公表いたしました「事業再生に向けた今後の方向性に関するお知らせ」に記載のとおり、今後の事業再生に向けた強固な収益体質の確立と、財務体質の抜本的な改善を図るため、産業活力再生特別措置法所定の特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR 手続」という。）による事業再生を目指し、現在、お取引金融機関と当社の抜本的な再生に向けた協議を進めております。

当社は、事業再生ADR 手続の中で、お取引金融機関に対して金融支援を要請し、また、主要株主であるユニゾン・キャピタル株式会社がアドバイザーを務めるファンド等に対しても金融支援を含む資本増強のご協力をお願いするとともに、新たなアライアンス先との提携等による事業基盤の強化を図るべく、現在、関係当事者に具体的検討を頂いているところであります。

事業再生ADR 手続の進捗状況につきましては、平成21年6月25日付で公表いたしました「事業再生ADR 手続のスケジュール変更に関するお知らせ」に記載のとおり、平成21年7月24日（本日）開催の第2回債権者会議の続会におきまして、これまでの経過報告及び事業再生計画案の概要を説明するとともに、事業再生計画案の協議のための債権者会議（第2回債権者会議の再続会）を平成21年8月28日に開催することをご承認いただきました。

また、同日開催の第3回債権者会議におきまして、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、住友信託銀行株式会社（銀行コード順）からのDIPファイナンスの期日延長に関する報告を行うとともに、事業再生計画案の決議のための債権者会議（第3回債権者会議の続会）を平成21年9月28日に開催すること、及び一時停止（借入金元本返済の一時停止等）期間を当該会議の期日まで延長することにつき、全お取引金融機関よりご承認いただきました。

当社は、引き続き事業再生ADR 手続の中で、全お取引金融機関と協議を進めながら、公正中立な立場から事業再生実務家協会（事業再生ADRの手続実施者）より調査・指導・助言をいた

だき、上場維持を前提とした事業再生計画案を策定し、平成21年9月28日開催の第3回債権者会議の続会において、全お取引金融機関の合意による成立を目指して参ります。

当社の事業再生計画案の内容等につきましては、今後、事業再生ADR手続の中で全お取引金融機関の皆様と引き続き協議する予定であり、決定次第速やかにお知らせいたします。

事業再生ADR手続の今後のスケジュールは、以下を予定しております。

平成21年7月24日 第2回債権者会議の続会（経過報告・事業再生計画案の概要説明・第2回債権者会議の再続会に関する決議）

第3回債権者会議（D I Pファイナンスの期日延長の報告・第3回債権者会議の続会に関する決議・一時停止期間の延長に関する承認）

平成21年8月28日予定 第2回債権者会議の再続会（事業再生計画案の協議）

平成21年9月28日予定 第3回債権者会議の続会（事業再生計画案の決議）

当社は、事業再生ADR手続により、不退転の決意を持って抜本的な事業再生に取り組んでいく所存でございますので、関係者の皆様におかれましては、今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以 上